

西脇市高齢者安心プラン（西脇市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）（案）
 に対していただいたご意見の概要と回答

- 1 募集期間：令和2年12月1日～令和3年1月4日
- 2 提出件数：9件（4名）
- 3 主な意見とその対応
 - (1) 意見を反映したもの（1件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
47～51	第4章 計画の評価と具体的な取組 1 高齢者の健康づくり・社会参加を通じた介護予防の推進 (1) 健康づくりの推進	健幸運動教室に参加している。健康づくりの面から介護予防の面でもとてもよい企画だと思う。ただある程度体力のある人でないといけないと思うので、もう少しハードルを下げた教室もあれば良いと思う。	1	健幸交流事業の運動教室（Ni-Co）は、高齢者の健康づくり・介護予防を推進するための中心的な事業として取り組むこととしています。個人の体力に合わせた運動メニューを提示することにより、体力の低下している人も安心して参加できる教室を目指しています。 P47「健康づくり事業の推進」の運動教室（Ni-Co）の説明として「個人の体力と生活習慣に応じた個別のプログラムを実施する」を追記します。

(2) 既に盛り込み済みのもの（6件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
47～51	第4章 計画の評価と具体的な取組 1 高齢者の健康づくり・社会参加を通じた介護予防の推進 (1) 健康づくりの推進	新型コロナウイルス感染症拡大により、高齢者の外出自粛が継続している。高齢者の健康（予防）・社会参加（共生）は重要であるため、少人数単位での地域活動の場に専門家が出向くなど具体的な計画案が良いのではないかと。	1	P48「一般介護予防の充実」に関する事業に記載している萩ヶ瀬会館サロン、介護予防いきいきサロン、おりひめ体操自主グループ活動、元気応援カフェ等の通いの場や健康教室では、栄養士、保健師、歯科衛生士、理学療法士などの専門家による介護予防の講話や相談支援を実施することとしています。
		高齢者は、年齢だけでなく健康状態も様々で、車や自転車などの移動手段を使って移動できる人や徒歩圏内のみ参加できる人などがあるため、事情に合わせて参加しやすくする必要があると思う。高齢者が集まれる場所があればいいと思う。	1	P47【取組の方向性】に記載のとおり、高齢者が自分らしくいきいきと暮らすためには、生活習慣病やフレイルの予防を推進する必要があります。取組としては、通いの場の設置数の増加を図り、フレイル状態にある人の把握に努め、介護予防への参加誘導を強化的にする必要があるとしています。具体的な事業としては、P49「一般介護予防の充実」に関する事業の介護予防いきいきサロン、おりひめ体操自主グループ活動や元気応援カフェなどの実施により、通いの場の設置数の増加を図ることとしており、関係団体等地域の皆様の御意見を聞きながら、高齢者の方々が集いやすい場所での設置を支援していきたいと考えています。
52～53	1 高齢者の健康づくり・社会参加を通じた介護予防の推進 (2) 生きがい対策の推進	高齢者を対象とした学習会や趣味の発表会、高齢者による出前講座など、高齢者の意見を聞いた事業計画にして、高齢者も地域で活躍できるステージをつくってほしい。	1	P52【取組の方向性】に記載のとおり、高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、自己実現を図ることで充実した高齢期を過ごせるように、高齢者のニーズに応じた学習活動やスポーツ・レクリエーション活動に加え、ボランティア活動等を通じて社会参加する機会を提供することが必要としています。取組としては、高齢者生きがい健康づくり推進事業（高齢者大学）、老人クラブ等のスポーツ・レクリエーション活動を推進することとしています。

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
56～58	2 地域における包括的な支援体制の推進 (2) 在宅生活を支えるサービスの充実	健康課、まちづくり課、施設団体、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、自治会など意見の交換し、ひとり住まいの高齢者が引きこもることを促さないように、参加を促すメニューをつくってほしい。	1	P58「生活支援体制整備事業」は、高齢者の多様な生活支援・介護予防の充実に向けて、高齢者の課題を地域で話し合い、様々な団体や機関が連携して支え合いや交流の創設を指すことになっていきます。この事業を通して、地域の皆様の意見を聞きながら、高齢者が参加しやすい交流の場を設けるよう努めることとしています。
61～63	2 地域における包括的な支援体制の推進 (4) 認知症施策の推進	「認知症」への正しい理解を促進するために、住民のどの世代にも働きかける必要がある。特に小中高の学校など若者世代に高齢者への尊厳を育んでもらいたい。	1	P61【取組の方向性】に記載のとおり、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるように、地域における認知症の正しい理解の促進が必要とされています。取組としては、認知症サポーターの養成講座及び活動支援の実施により、若年者も含め地域全体への啓発活動を推進することとしています。
65～66	2 地域における包括的な支援体制の推進 (6) 高齢者の安心な住まいの確保	住宅改修事業では、制度の理解が不十分な施工業者に対し、保険者から制度理解のための説明をしてもらいたい。	1	P65【取組の方向性】に記載のとおり、高齢者が、介護や日常生活の支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まわいの確保や居住環境の整備に努めることが必要とされています。取組としては、住宅改修支援事業や住宅改修助成事業について推進していくこととしており、施工業者等への理解の促進についても強化していきたいと考えています。

(3) 反映困難なもの（1件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
76	3 介護サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営 (3) 介護人材の確保	ケアマネジャーは業務量が多く多忙な中、ケア会議の参加やケアプランの点検等の協力をしている。他市町のように書類作成の軽減を図る目的で「軽度者に対する福祉用具貸与費の例外給付確認依頼申請書」のうち「車いす」の削除を検討してほしい。	1	軽度者に対する例外給付は、福祉用具の安易な使用が利用者の自立をかえって阻害する恐れもあるため実施しているものです。例外給付の必要性を認めるために必要な手続と考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。 なお、P76「介護人材の確保」の取組として介護分野の文書に係る負担軽減を実施していくこととしています。御指摘の件については対応しかねますが、各種申請様式、添付書類や手続に関する簡素化を図り、ケアマネジャーの負担軽減に努めていきます。

(4) 今後の参考とするもの（1件）

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
-	-	コロナ禍で誰もが不安を感じ生活している今、誰もが我が事として自分たちのできることを考え、新たな様式・形態を活用して、人と人とのつながりを強めていく必要がある。基本理念をもとに取組施策を展開するにあたり、コロナ禍をどう乗り越えていけるのかを考える必要がある。	1	計画書に具体的に記載していませんが、オンライン申請、ウェブ会議等感染予防に配慮し、各種事業を実施していきます。 また、いきいきサロンなどの通いの場の設置を推進し、人と人とのつながりを強化できるように努めていきます。

(5) その他（0件）